

今月のkaizen



部署名：薬局

改善者：小澤 秀弘
連携部署：

☆改善テーマ☆



“ 駐車禁止じゃないよ、注射禁止だよ！ ”
～第二弾・腹膜透析液の払い出し方法と「注禁表示」の改善～



☆原因や問題☆

平成28年7月の「kaizen」で、「腹膜透析液のペリセートの箱の表示を見やすくしました」で改善報告をしましたが、より安全な業務工程を考慮し更に改善を行いました。



手
作
り
表
示
で
改
善



★平成28年7月の「kaizen」で、読みにくいペリセートの箱書き表示から、
手作り表示を貼り、見やすく・分かりやすくして取り間違い防止を改善！

☆対策や方法☆

- kaizen① 腹膜透析液の払い出し方法の改善
ME室保管薬からの取り出し ⇒ 薬局から注射セットと同じ払い出し
(患者さん毎に、1日分をトレーにセットして、払い出す方法)
- kaizen② 注射薬と腹膜透析液の区別の表示を改善
「注射禁止ラベル」を透析液本体に貼り付けて注意喚起
- kaizen③ 注射ラベルと同じく、電カルシステムでのチェックが可能
透析液の内服(外用)薬マスターから注射薬マスターへ登録を変更し、
注射ラベルと同じチェック機能・対応を可能とした。



kaizen①・③ 注射セットと同じ払い出し



kaizen② 「注射禁止ラベル」の貼付

☆効果☆

看護師が腹膜透析液を使用する際の「薬剤の取り間違い」及び「注射禁止」の作業において、安全・確実に実施ができるようになった。